

小中学校の巡回相談におけるコンサルテーション

通常学級教師の相談ニーズの実態と課題

○別府 悦子 垣添 奈巳 伊花ひとみ
 (中部学院大学教育学部) (岐阜県立飛騨特別支援学校) (岐阜県立可茂特別支援学校)
 KEY WORDS: 学校巡回相談 学習支援 コンサルテーション

(目的)

岐阜県 A 市では、すべての小中学校に対しての巡回相談を、市単独事業として実施している。2016 年度は、近隣の大学教員（心理士）と特別支援学校地域支援センターの教諭、通級指導教室教諭、A 市の保健・福祉・教育委員会の職員が専門家チームを作って巡回を行った。今後、「チーム学校」の施策が本格化していく中で、相談内容を整理し、現場にはどのような相談ニーズがあるかを把握した上で、どのような相談体制と方法を整備していくことが必要かを検討していくことが求められている。ここでは、通常学級からの主訴と相談内容の概要、およびその成果について、実施状況をもとに報告する。

(方法)

A 市の小中学校全数 16 校に対し、巡回相談において相談対象希望の児童生徒を調査票によって事前に担任教師に記入してもらった。その結果を集約した。

(結果)

Table 1 は、A 市の 2016 年度の学校巡回相談の内訳である。これによると、小学校では 2 年生が最も多く、23 人（27%）、ついで 3 年生 15 人（18%）であった。中学校では 1 年生が最も多く 13 人（15%）であった。また性別では、男子が 69 人で 81%、女子が 16 人で 19%であった。

Table 1 A 市の学校巡回相談事業における相談の概要

	児童生徒の学年									性別	
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	男性	女性
計人	12	23	15	5	4	6	13	5	2	69	16
%	14	27	18	6	5	7	15	6	2	81	19

Table 2 は、各学級担任から出された相談の主訴である。それぞれの児童生徒の相談個票により出された主訴を集約した。これによると、学習困難がもっとも多く 51 人（60%）、発達障害の判断が 13 人（15%）であった。

このように、通常学級の担任にとって、学習支援をどのように行うかが重要な課題であり、さらにその内容を集計したのが、Table3 である。これによると、知的障害など学習遅延があるのが小学校で 4 人（9%）、中学校で 2 人（33%）であった。学習障害（小学校 16 人、中学校 1 人、合計 17 人、17%）や多動（8 人、16%）、自閉症（33 人、小学校 12 人 27%、中学校 2 人、33%、合計 33 人、14%）などの発達障害や認知発達の問題などの特性が原因にあるものがそれよりも高率であった。また、学習意欲の問題は 5 人（10%）であった。したがって、こうした個々の児童生徒の学習困難の原因となる発達特性を知能・発達検査などによってアセスメントし、個別の合理的配慮の方法を明らかにしていくことが相談内容に求められている。

Table 2 相談ニーズ（学級担任の主訴）

	主訴						
	学習困難	発達障害の判断	生活指導	学級経営	養育支援	不登校	その他
計	51	13	9	0	10	2	0
%	60	15	11	0	12	2	0

Table 3 児童生徒の学習困難の内容

	知的障害・学習遅延	離席などの多動・学習態度	学習障害等の発達の問題	自閉症などの対人関係	学習意欲の問題	不器用・運動能力の問題	その他
小学校 (%)	4 (9)	8 (18)	16 (36)	12 (27)	4 (9)	0 (0)	1 (2)
中学校 (%)	2 (33)	0 (0)	1 (17)	2 (33)	1 (17)	0 (0)	0 (0)
合計 (%)	6 (12)	8 (16)	17 (33)	14 (27)	5 (10)	0 (0)	1 (2)

(考察)

平成 27 年 12 月の中央教育審議会（第 104 回総会）の「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」では、「単に子どもたちの問題行動のみに着目して対応するだけでは問題はなかなか解決できない。学校現場でより効果的に対応していくためには心理や福祉の専門家（略）など、子供の様々な情報を整理統合し、アセスメントやプランニングをした上で教職員がチームで問題を抱えた子供たちの支援を行うことが重要である」としている。これを実質化し、真に「教師が子どもと向き合うように」なるためには、現場の相談ニーズの実態をふまえ、次の点が課題であると考えられた。

- ①児童生徒の学習支援が重要であり、それを進める方策として、認知発達や障害特性を明らかにし、内面の理解を深化していくための支援力量が相談チームに求められる。
 - ②相談の中で、担任教師をはじめ、実践の労苦を聴き取り、試行錯誤をしている取り組みを方向付けるための授業実践学、学級経営論等の専門性が相談チームに求められる。
 - ③担任教師にまかせず、学校体制における多職種の協働や通級教室などの人的・社会資源の活用と充実が必要である。
- （付記）A 市の教育委員会には教育長への伺い文書（2017 年 7 月 6 日決裁）により共同研究および公表の許可を得た。

(BEPPE Etsuko, KAKIZOE Nami, IHANA Hitomi)